（案）

資料２

北男女審収第１号
令和５年　月　　日

北本市長　三　宮　幸　雄　様

北本市男女共同参画審議会
会　長　　吉　野　道　子

男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について
（答申）

令和４年６月２０日付け北総人発第１２号で諮問を受けた男女共同参画の推進に関する年次報告書の作成について、当審議会において慎重に審議した結果、次のとおり答申します。

答　　申

本審議会は、男女共同参画の推進に関する年次報告書について、慎重に審議した結果、適当であると認める。

計画期間を来年度から令和９年度までとする第六次男女行動計画の進行管理に当たっては、男女が互いの人権を尊重しつつ、性別にかかわりなく市民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、家庭、職場、学校、地域など社会のあらゆる分野に対等に参画できる男女共同参画社会の実現に向けて、本報告書で明記した男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を踏まえた上で、別紙の本審議会の意見を十分に配慮され、計画に基づく施策の推進に努められたい。

（案）

資料２

意　　見

１　自治会活動における男女共同参画の推進について

地域社会において防犯、防災及びその他共助等を推進するに当たっては、自治会を中心とする地域活動が不可欠である。また、近年、地震や台風等による自然災害が全国で相次いでおり、被災直後に開設される避難所では、防災組織の一翼を担う自治会の果たす役割は大きい。

地域活動を行う際は、様々な立場や特性を持つ地域住民の意思や利益に配慮することが必要であるため、男女共同参画の視点に立った体制構築や取組みが必要となる。

しかし、各自治会の活動の場においては女性の参加が見られるものの、地域の総意で選出される自治会長への女性の就任は依然として少ない状況にあり、令和３年度の調査において、地域活動の場で男女の地位が平等になっていると回答した人は３割弱にとどまっている。男女共同参画の視点に立った地域活動を推進するためにも、自治会における意思決定部門への女性の登用の重要性について、市が積極的に発信していただきたい。

２　若年層に対するデートＤＶ及び性暴力等被害予防のための取組について

デートＤＶについて、知らぬ間に被害者又は加害者となることが懸念されている。また、令和４年４月１日から成年年齢の引き下げられたこと伴い、１８歳及び１９歳の人の契約に関する未成年取消権がなくなったことから、ＡＶ出演被害問題や「ＪＫビジネス」問題等、若年層に対する性暴力被害の深刻化が懸念されている。

デートＤＶ防止や性犯罪及び性暴力防止のための啓発を行うとともに、国や県における相談窓口の周知についても積極的に行っていただきたい。

３　日本における現状と課題の周知及び市における啓発活動の推進について

世界経済フォーラム（ＷＥＦ）が毎年公表している世界男女格差指数（世界ジェンダー・ギャップ指数）によると、令和４年における日本の男女格差は世界１４６か国中１１６位となっており、格差是正が大きな課題となっている。

男女共同参画の状況を示す資料を基に現状や課題を整理し、市民へ周知して問題認識を促すとともに、男女共同参画社会の実現に向けた啓発活動に積極的に取り組んでいただきたい。